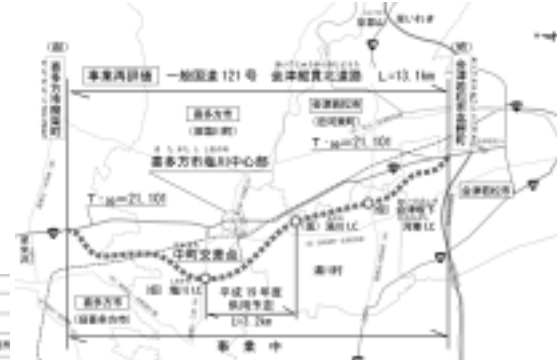


再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名：一般国道121号 会津縦貫北道路		事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 東北地方整備局
起終点：自：福島県喜多方市関柴町 至：福島県会津若松市高野町		延長：13.1km	
事業概要：会津縦貫北道路（自動車専用道路）は、喜多方地方と会津若松地方の連携を強化し、会津地方生活圏内の地域連携の促進に大きく寄与する延長13.1kmの地域高規格道路である。			
H9年度事業化		H8年度都市計画決定	H11年度用地着手
H14年度工事着手			
全体事業費：410億円		事業進捗率：29%	供用済延長：0.0km
計画交通量：21,000台/日			
費用対効果分析結果	B/C（事業全体）：4.6	総費用（事業全体）：370億円 （事業費：358億円 維持管理費：12億円）	総便益（事業全体）：1,704億円 （走行時間短縮便益：1,524億円 走行費用減少便益：128億円 交通事故減少便益：53億円）
基準年：平成18年			
感度分析の結果【事業全体】：事業全体について感度分析を実施 交通量変動：B/C=5.1（交通量 +10%） B/C=4.1（交通量 -10%） 事業費変動：B/C=4.2（事業費 +10%） B/C=5.1（事業費 -10%） 事業期間変動：B/C=3.7（事業期間 +20%） B/C=5.6（事業期間 -20%）			
事業の効果等 ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道路としての位置付け） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上が期待される） 他9項目に該当			
関係する地方公共団体等の意見 会津縦貫北道路は、国道121号の通過交通が分担され、市街地内交通混雑を緩和し、通勤・通学など生活利便性の向上や観光流動の増加などが期待、さらに、米沢市～会津若松市の所要時間が短縮し、山形県置賜地方と会津地方の交流の活発化に寄与することが期待されており、喜多方市をはじめとする関係首長で構成される「会津縦貫北道路整備促進期成同盟会」より、早期整備の要望を受けている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 【執行済み額】事業費：120億円（進捗率29%） うち用地費：37億円（進捗率43%）			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・（仮）塩川IC～（仮）湯川ICまでの3.2km区間について、平成19年度内の暫定2車線供用を目標に事業推進を図る。 ・残りの区間については、起点部～（仮）塩川ICは平成20年代前半、終点部は平成20年代後半の暫定2車線供用を目指す。			
施設の構造や工法の変更等 ・建設発生土の有効利用（他工事間調整・流用）によるコスト縮減を図る。等			
対応方針：事業継続			
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。			
事業概要図			
			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。